

日 時 令和元年12月23日(月)

午前10時00分～

場 所 都庁第一本庁舎25階 108・109会議室

#### 第4回 葛西臨海水族園事業計画検討会

#### 速記録

## 【会議】

午前10時01分～午後0時14分

○野上課長 それでは、定刻になりましたので、ただいまから第4回葛西臨海水族園事業計画検討会を開催いたします。

委員の皆様におかれましては、年末の大変お忙しい中、ご出席賜りまして、まことにありがとうございます。本日も、どうぞよろしくお願いいたします。

初めに、次第に記載いたしました配付資料リストをご覧ください。配付資料は、合計5点ございます。

また、委員の皆様には、机上に「葛西臨海水族園のあり方検討会報告書」、「葛西臨海水族園の更新に向けた基本構想」をご用意しております。不足等がございましたら、お手数ですが、お声掛け下さいますようお願いいたします。

次に、出席者のご紹介ですが、ご出席の委員のご紹介につきましては、お手元の委員名簿と座席表の配付をもちまして、ご紹介にかえさせていただきます。ご了承いただきますようお願いいたします。なお、五十嵐委員、井手委員、海津委員、川延委員、木下委員は本日も欠席でございます。

定足数についてご報告いたします。本検討会の委員数は16名で、現在11名の委員にご出席いただいております。過半数の委員のご出席をいただいておりますので、本検討会が成立しておりますことをご報告いたします。

それでは、早速ではありますが、西座長に以降の進行をお願いしたく存じます。よろしくお願いいたします。

○西座長 前回に引き続きまして、座長を務めさせていただきます。よろしくお願いいたします。

何か、今までにない物々しい感じですが、ざっくばらんにいきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

それでは、早々ですが、議事に移らせていただきます。

まずは、事務局のほうからよろしくお願いいたします。

○野上課長 では、資料の説明に先立ちまして、本検討会ですが、東京都情報公開条例に基づきまして公開にて行わせていただき、会議資料、会議録等は後日ホームページで公開したく存じます。この点について、座長から委員にお諮り願います。

○西座長 事務局から、検討会と資料の公開ということが説明がありましたけども、よろしいでしょうか。

(異議なし)

○西座長 じゃあ、異議なしということで、それでは事務局の提案どおり、検討会は公開で行い、資料については公開ということにしていきます。

○野上課長 ありがとうございます。

あと、本日多数の傍聴の方がお見えいただいておりますので、傍聴の方にも申し上げます。

検討会の傍聴の際に、受け付けで配付しました傍聴を希望される皆様へという紙があったと思いますので、そちらをご覧ください、厳守していただきますようご協力お願いします。本日は、年末のお忙しい中、検討会に足をお運びいただきまして、まことにありがとうございます。

それでは、着席にてご説明いたします。

お手元に配付の「葛西臨海水族園事業計画検討会第4回説明資料」をご覧ください。

本日は、基本的にこの資料をもとにご説明いたしますが、随時、別冊の「葛西臨海水族園事業計画検討会報告書まとめ(案)」についても触れてまいります。

まず、説明資料の表紙をおめくりいただきますと、目次がございます。本日は、検討会の成果についてご報告差し上げるとともに、検討事項としましては、事業費や官民連携による事業手法とその効果、今後のスケジュール等についてご検討いただきたく存じます。

1ページをご覧ください。

本検討会の成果でございますが、最終的には、検討会報告書として取りまとめをお願いしたく存じます。本日、別冊で「検討会報告書まとめ(案)」をご用意しております。これは、第3回検討会で事務局がご提示した検討会の成果イメージの項目に、これまでの検討資料を肉付けしたものでございます。委員の皆様のご意見を踏まえまして、追記した部分を下線で、修正した部分を黄色く着色してございます。

また、本日もご検討いただく第4回の内容についても記載済みでございます。こちらも黄色に着色してございます。

本日は、この「まとめ(案)」に関してもご意見をいただきたく存じます。

検討会后、この「まとめ(案)」を修正した「検討会報告書(案)」を作成しまして、座長より東京都宛てご提出いただきたく存じます。

「報告書（案）」は、第5回検討会で、再度皆様にご確認いただき、検討会報告書として都にご提出いただきたく存じます。

なお、都では、今回の検討会後にまとめていただく、「検討会報告書（案）」の内容のうち、事業の実施に必要となります施設の規模感、官民連携の方法、全体事業費の見込み、年次計画の四つを核としまして、「事業計画（素案）」をまとめる予定でございます。

「事業計画（素案）」は、その後、パブリックコメントを経まして、事業計画として決定したいと存じます。

検討会でいただいた委員の皆様のご意見は、今後事業実施の際の指針として活用させていただきます。

続きまして、本日の検討事項でございます。2ページをご覧ください。

前回は、官民連携による業務分担、PFI事業による事業実施等についてご検討いただきました。その際のご意見と対応についてまとめてございます。

まず、PFIによる事業実施についてでございますが、事業の仕様を定める要求水準書の作成に当たっては、都が具体的にあるべき姿を示すべき、要求水準書で自由度を高くするとコストメリットは出やすいが、粗悪なものができる可能性があるというご意見をいただく一方で、PFIは事業者に自由度を与えないとメリットが出ない。可動性のある要求水準書とする必要があるという、要求水準書に関するご意見をいただきました。

また、設計に関しましてですが、設計と施工を一体とすると、施工者側にイニシアチブがあつて、設計の質が下がるおそれがある。PFIの事例である病院とは異なり、水族館は魅力的なデザインとなるようにしてほしいというご意見もございました。

「報告書まとめ（案）」では、これらのご意見を踏まえて、まとめてございます。

「まとめ（案）」26ページに、PFI事業実施の際の留意事項として、要求水準書の重要性や、コストとクオリティの両立を目指すことの必要性について記載いたしました。

説明資料の3ページをご覧ください。

PFIによる事業実施に関してですけれども、民間事業者の活用に当たって、適切な事業者選定が必要。コストカットばかりが重視されて、クオリティが評価されない。また、PFIの効果に関しましては、保守、清掃は民間ノウハウを発揮する余地がなく、コストメリットは小さいですとか、水族園設計・工事は非常に狭い業界であるため、競争原理が働かず、コスト削減効果が薄くなる可能性があるという事業者選定や評価の仕方、PFIの効果に関してご意見がございました。これらについてもまとめ（案）の26ページ、27

ページに、留意事項としてまとめました。

4ページをご覧ください。

業務分担につきましてですが、企画、教育、売店等は民間ノウハウを活用してはどうか。不動産管理の役割を新たに設定すべき。教育普及等は館の根幹であり、他団体が入るのは望ましくない。ただし、外部の意見が全く入らないのも好ましくないといったご意見をいただきました。

また、記載方法につきましてですが、「官民連携」だけだとシンプルすぎる。博物館や学校との連携についても記載すべきである。業務分担を細分化し、どういう民間ノウハウがどこに入るのか整理すべき。業務の切り分けを6つの機能と連動するよう用語を統一してほしいといったご意見も頂戴いたしました。

都としましては、水族館運営の根幹である飼育展示、繁殖、学習等の業務につきましては、高い専門性が必須でございますので、指定管理者が主として取り組むことが必要と考えてございます。その上で、実際の運営に当たりましては、公的機関や民間企業、地元と多様な主体との連携と交流を強化しながら行う体制を築くことが必要と考えてございますので、その旨をまとめ（案）23ページの下線部分に追記いたしました。

また、詳細な業務分担は今後事業を進める中で、精査してまいります。

5ページをご覧ください。

事業手法選定の視点に関してございますけれども、「水族館のトップランナー」の目指すべき姿を明確にすべきというご意見をいただきましたので、「まとめ（案）」の1ページ、2ページに、本検討会の前提となります「葛西臨海水族園の更新に向けた基本構想」から水族園の将来像を転載いたしました。また、供給側の視点だけではなく、お客様にとって魅力的な施設となるような視点を加えてほしい。新たな挑戦として、何を期待するかを整理すべき、既存の水族館で不足する部分、民間がやるべき部分を明確すべき。現場のノウハウを視点として含めるべきといったご意見を踏まえまして、「まとめ（案）」22ページの着色部分を追記いたしました。

続いて、6ページをご覧ください。既存施設に関してでございます。

新施設のみを切り出して検討するのではなく、既存施設も含めて公園全体で検討すべき。P-FIも視野に入れるべきですとか、教育普及に関する面積の不足や、既存建物の理容を考えるべきであるため、既存施設の活用について、今後検討を要するといった一文を検討会成果に含めてほしいといったご意見を頂戴いたしました。

本検討会は、東京都の方針であります葛西臨海水族園の更新に向けた基本構想に基づきまして、新たな水族園像を具体化するために設置したものでございますので、既存施設のあり方については検討の対象とはしておりません。一方、このような意見もいただきましたので、「まとめ（案）」の33ページに参考意見の記載を追加しております。水族園の方針とは別で、既存施設の活用に関する検討が必要である旨のご意見を記載してございます。

こちらを踏まえまして、今後、葛西臨海公園にふさわしい形で施設を利活用できるか、可能性を検討いたします。

以上が前回の主なご意見及び対応でございます。

続いて、7ページをご覧ください。事業費の算出についてでございます。

新施設の事業手法の検討のためには、事業期間中の収入及び支出でありますライフサイクルコストの把握が必要でございます。そのため、新施設のライフサイクルコストとしまして、施設整備費、維持管理運営費、大規模修繕費、入園料収入につきまして、現時点での試算を行いました。あわせて、官民連携手法の導入による経済的な効果を検討するため、内閣府のガイドラインを用いまして、従来の公共事業とPFI事業のそれぞれのライフサイクルコストを試算しまして、VFMの試算も行いました。VFMと申しますのは、バリュー・フォー・マネーの略でございます。PFIによる事業費の削減効果を示す数値でございます。こちらのVFMにつきましても、内閣府のガイドラインに基づいて算出を行っております。なお、いずれの数値も試算の段階でございますので、今後事業実施の過程に応じて、精査を行ってまいります。

8ページをご覧ください。まず、新たな水族園の施設整備費の試算でございます。

こちらは、第2回の検討会でお示した数字と同じものでございます。

新施設の整備に必要な面積2万2,500平米に平米当たりの単価を乗じることで算出いたしました。

1の単価が可能な範囲で積み上げを行って算出した108万2,000円です。

2としては、他の水族館の整備事例をもとに算出した122万3,000円でございます。

算出は2種類行いましたが、1と2を比較しましたところ、他の水族館の整備費と比較して過大ではないことを確認しましたので、VFMの試算には積み上げである1の234.5億円を使用しております。

9ページをご覧ください。維持管理費の試算でございます。

試算に当たりましては、現在の水族園の維持管理運営費をもとに、床面積の増、来園者の増による増額を加味しました。一方で、減額要因としまして、省エネ機器の採用による光熱費の減額、脱窒装置等の採用による海水運搬費の削減を想定しまして17.6億円としました。なお、このうち、建物維持管理に要する費用はおよそ7.5億円と試算しております。この分がPFIと分と想定しております。

10ページをご覧ください。大規模修繕費でございます。

建物の大部分につきましては、何年ごとに整備費の何%を大規模修繕費として計上すべきかといったことをまとめた刊行物がございまして、こちらを参考に試算いたしました。一方、水処理設備については、非常に特殊なものでございますので、メーカーのヒアリングなどを参考にいたしました。

整備後、10年目までで31.2億円、20年目までで79.3億円、合計110.5億円と試算いたしました。

続いて、11ページをご覧ください。入園者数及び入園料収入の予測でございます。

まず、国内の大型水族館の入園者数データと、各施設の規模、60分以内の商圈人口等を条件としまして、初年度の入園者数の算定式をつくりました。この数字の規模を入力することで新たな水族園の初年度の入園者数の試算を行いまして、283万人から293万人と試算いたしました。一般的に、水族館は開園した後、入園者数が年とともに減少していく傾向がございます。こちらを踏まえまして、20年間の平均入園者数を178万人と予測いたしました。この平均入園者数に仮の入園料を設定しまして、入園料収入を試算しました。

なお、葛西臨海水族園は、都内在住、在学の中学生以下、あと小学生以下皆さんを無料としております。現在、お客様の約半数が無料の入園者様でございます。そのため、試算に当たりまして、入園者の半数が無料と想定して試算いたしました。その結果、現行と同じ700円の場合には6.2億円、近隣の水族館と同等程度の2,000円とした場合には17.8億円と見込んでおります。

実際の入園料は、維持管理費や利用者数からなる原価を基本としつつ、類似施設の料額などを勘案しながら設定いたします。

12ページをご覧ください。経営の工夫についてまとめてございます。

まず、展示のリニューアル等により、継続的な入園者数確保の取り組みが必要と考えて

おります。また、マーケティングを踏まえ、戦略的な広報の実施や、魅力的な有料サービスの実施としまして、現在でも実施しているバックヤードツアーですとか、ユニークメニューなどの取り組みを充実させること。ホール等の貸し出しにより、収入を確保することが必要と存じます。あわせて、定期的な点検や診断を行うことで、維持管理運営費の縮減を行うことも当然必要でございます。

続いて、13ページをご覧ください。スケジュールでございます。

PFIで事業を実施した場合、要求水準の整理や事業効果の精査、PFI法に基づく手続などを行いまして、事業者選定までに2年程度要します。その後、施設整備と開園準備に5年程度を要します。その後、15年から20年間、維持管理運営が行われるという想定でございます。

こうしたスケジュールや実施手順につきましては、今後民間事業者などとヒアリングを行いながら、さらに精査してまいります。

14ページをご覧ください。官民連携の効果についてまとめてございます。

前回の検討会では、水族園の6つの機能の充実のため、管理運営のうち、「収集・飼育・繁殖」「調査・研究」「学習・体験」に関連する業務は、高い専門性を持った指定管理者が担うこと。上記以外の施設整備や建物保守、レストラン運営等の管理運営の一部をPFI事業者が担うこと。入園料金の設定を含みます法的管理や施設の大規模修繕は都が担うということをご提案いたしました。

15ページになりますが、こうした役割分担を行った結果、サービス面では、自由な発想や最新技術を活用した展示・空間演出の実現、高い専門性を活かし、水族園の6つの機能をさらに発揮、ニーズ等への柔軟な対応や、スケールメリット等を活かし、質の高いサービスを楽しめるレストラン、都立施設としてだれでも利用しやすい適切な価格設定や財産管理が期待できると存じます。

加えて、財政面では、施工のしやすさや維持管理しやすい設計等によりまして、コスト削減が図れること。レストラン運営におきましては、スケールメリットによるコスト削減が図れることなどが期待できます。

これらを踏まえ、コストの縮減効果を試算したものが、16ページでございます。

施設整備費、維持管理運営費、大規模修繕費、収入額につきまして、8ページ以降で説明した金額を従来の公共事業（a）覧としてまとめております。この事業費をPFIで実施した場合の試算が、右の（b）欄でございます。



施設整備費、維持管理運営費に関しては、PFI実施分については10%の縮減が期待できること。金利につきましては、都に対するものと、民間事業者に対する利率が異なること。さらに、収入額としましては、PFIの場合は、事業者からの都税収入が見込まれることなど、aとbの違いにつきまして、備考欄に記載いたしました。ライフサイクルコストの比較につきましては、内閣府のガイドラインによりますと、現在価値に換算して比較することとなっておりますので、割引率を使用して換算した結果が一番下の行でございます。PFIのほうが14.8億円、率にして3.1%程度有利であることを確認いたしました。これらは、現時点での試算ではありますが、事業を進める上で、経済的に有利な手法を用いるということは、特に今回必須であると考えております。それが都の方針でもあります。したがって、ここの検討会におきましては、PFI事業での実施を進めることをご提案させていただきたく存じます。

17ページをご覧ください。今後のスケジュールでございます。

本日は、第4回検討会でございますが、ご意見をいただき、「検討会報告書(案)」の取りまとめをお願いしたく存じます。その後、来年2月ごろを予定しておりますが、再度「検討会報告書(案)」についてご検討いただき、内容を確定、公表させていただきたく存じます。

括弧をしてあるのが、東京都の業務でございます。本日の検討会終了後、取りまとめていただく「検討会報告書(案)」を踏まえまして、「事業計画(素案)」を作成する予定でございます。作成した素案に対して、12月から1月ごろにパブリックコメントを募集する予定でございます。パブリックコメントの意見を踏まえまして、3月ごろに事業計画を決定、公表したく存じます。

続いて、別冊の「報告書まとめ(案)」について、ご説明いたします。

「まとめ(案)」の表紙をおめくり下さい。こちらには巻頭言として西座長よりコメントいただいております。

目次の次の1ページ、2ページをご覧ください。新たな水族園の目指すべき姿を示すため、今年1月、都が決定した基本構想の中から新たな水族園像を転載しております。

3ページから12ページまでは、今年度の分科会及び第2回検討会でご検討いただきました展示の方向性や展示テーマ、展示構成、展示ごとの水槽想定をまとめております。

4ページ目には、議論でもありました「極地の海」の魚類の展示の実施につきまして、コストとメリットの両面から引き続き検討する必要性を追記しております。

また、5ページ目に代表的な展示となりますサンゴ礁や外洋の展示のイメージイラストを追記いたしました。展示の周辺の空間を学習のために活用することですとか、ICTや映像技術を使用して、上下左右水に囲まれた空間づくりを行うイメージが伝わるように作成いたしました。

また、8ページ、9ページに東京湾の干潟の展示の狙いに関するご意見を追記いたしました。

12ページから18ページは、第2回及び第3回でご検討いただきました施設規模ですとか、施設整備要件についてまとめてございます。

15ページで、ユニークベンチャーやイベント開催などの利用を想定した動線の確保ですとか、環境負荷の低減に資する対策の必要性、17ページには空間が分割できる仕様の必要性、飼育現場の意見を踏まえた収集・飼育・繁殖スペースの設計の必要性、こういった委員の皆様からのご意見を踏まえて追記した部分を下線で示してございます。

18ページから21ページ、それから26ページから28ページに関しては、先ほど説明資料でご説明させていただいた内容をほぼそのまま転載してございます。

前後いたしますけれども、22ページから26ページに前回、第3回でご検討いただいた事業手法の検討につきまして、ご意見を踏まえて一部修正及び追記した内容をまとめてございます。

最終的には、29ページ以降で締めくくりの言葉をいただくとともに、附属資料としまして、水槽想定資料、委員の名簿、検討の経緯を添付いたします。さらに、参考として33ページに既存施設に関する委員意見を記載いたしました。

駆け足ではございますが、事務局からの資料説明は以上でございます。

ご検討、よろしくお願いいたします。

○西座長 事務局、どうもありがとうございました。

事務局からの資料の説明は終わりました。本日の資料の第4回の説明資料の目次に従って、検討を進めたいと思います。

まず、前回の皆さんから出た意見、いろいろ、前回、かなりいろんな意見が出たと思うんですけども、それを苦勞して事務局のほうでまとめて下さって、今説明があったかと思うんですけども、その項目について、何かご意見がありましたらまず伺いたいと思います。

はい。どうぞ。

○安田委員 意見がたくさん出たんですけども、まずもって既存施設の話、既存施設に

ついで意見と、あるいは最終的な対応法について、そのまとめのほうで今提案されている意見が、少し温度差がありまして、やはりこの会については、既存については触れないという原則になっていることを、この3回に分けてずっとおっしゃっておりますけれども、それはやはり、全体のあり方検討会の既存がもう老朽化して使えないというような、そういう結論から来ている話ですので、そこについてもう一度検討していただきたいと、私は今までも3回に分けてずっと言ってまいりましたけれども、今回の既存施設の利用についても対象ではないと書いてありますけれども、本当にそれが正しいことなのかということ、もう一度、今日改めて伺いたいと思います。要するに、今日、いろんな施設の基本構想案が出ておりますけれども、これが結局できるとすると、既存の施設の機能を全部そこに移す。既存の施設は、結局ゴーストになってしまうわけです。

○西座長 それは、私の理解では、必ずしもゴーストになるというわけではないと思うんです。それは、後で検討すると事務局から聞いていますので。

○安田委員 そうしたら水族館ダブル構想もあり得るということですか。

○西座長 後の、新しいところかできて、全部移った後に、都のほうで精査して、いろんな可能性を見ると、ここにも書いてあると思うんですけども、既存の施設の、一番最後ですけれども、利活用に関する可能性の検討も必要と思われる、一番最後に書いていますけれども、そうあるので、私はゴーストになるとは思っていませんし、私自身もあの建物は立派な建物で、何かに活用するのがいいんじゃないかなと、これは私的な意見ですけども。

○安田委員 それから、その何かに活用するということだと、どういう施設になるのかわからないまま、新しい案を承認することはなかなか難しいなど。はっきり言うと反対です。

それともう一つ、もう一つだけ言わせて下さい。設計、施工の分離をこの間の会をお願いをしました。といいますのは、切り分けて何度も、この近年のPFI事業を見てみますと、どうしても施工者のほうが優先になってしまっていて、水族館としてのクオリティが保てなくなってしまうと。要するに、少しでもコストメリットをとというのがPFIの目的でしょうけれども、やはり設計をきちんとして、いいクオリティの水族館をつくるに当たって、その後のコストメリットは大賛成とする。ただ、設計、施工を最初から考えたPFIというのは、非常にこれは後で問題になってくると思っております。そういう意見を申し上げていましたが、今日の、今の対応策についてはなかなかそこまでの意見は反映されていないと感じておりますので、ぜひ設計と施工を分離するということをもう一度お願いしたい

とっております。

○西座長 今回の既存のことについて、もう一度事務局のほうで、今のご意見を踏まえてご説明いただければと思います。

○野上課長 ちょっと改めてになるんですけども、お手元の基本構想でございます。こちらの20ページご覧いただきたく存じます。

まず、実現に向けた進め方、20ページに記載いたしました。その前に、葛西臨海水族園が目指すべき新たな理念の実現に向けてですけれども、生き物と人をつなぐ展示、展示効果を高める空間演出が重要となるということを記載しております。こちらは、水族館が、葛西臨海水族園が、これからも将来にわたって社会的な責任を果たすためにはどうしてかなければいけないかといったことから、委員の皆様にご検討をいただいて、あり方検討会であるべき方向性をまとめていただいたと認識しています。そういったことを実現していくために展示空間演出について、まず触れているというものでございます。

二つ目の丸ですけれども、報告書では展示水槽の構成、選定テーマ代表的な水槽例等が参考として例示されています。展示空間演出はこの例を参考としながら今後検討を進化させて、これは、今、事業計画検討会で行っていただいているところでございますけれども、持続可能な形で資源を利用する必要性を明確に伝えるクロマグロの群泳、生物多様性のホットスポットを体感していただくサンゴ礁、これは新たな理念にふさわしい展示水槽と言えます。このような展示水槽は、これまでの展示空間演出を抜本的に刷新しなければ実現できません。その後の施設についてでございますけれども、現在の葛西臨海水族園は、施設や設備の老朽化ですとか、展示水槽の亚克力ガラスの劣化等が進んでおり、老朽化した配管、設備等を取りかえるには、建築物の内外壁及び水槽の解体等が必要となります。

また、バリアフリー等のアクセシビリティの改善には、建物を全面的に改造して、観覧動線等を見直すことが避けられません。さらに、お客様からのご要望が多い、無料休憩所、レクチャールーム、レストランなどの適正規模の確保ですとか、現在手狭になっている飼育作業スペースの改善等には、増築が必要となっております。

今、申し上げたような老朽化の対策ですとか、アクセシビリティの改善といったことは、大規模な工事を行うわけですけれども、そういった大規模工事期間中に、まず水族館は生き物を飼育する施設でございますので、飼育する生き物の受入施設を手配する、または仮設の施設を整備する、このいずれかが必要になります。受入施設の手配は非常に難しくと書いてありますけれども、特に葛西の場合、大型の生き物がいます。あと、極地の生き物

もいます。このような移動ですとか、あと飼育そのものが非常に困難な生き物というのがあります。こういった生き物の受け入れ施設の手配というのは非常に難しいというのが、ここに書いてある意味でございます。あと、仮設施設の整備には多額の費用が発生しますと記載していますが、現在、館内仮設施設を整備するというのは、スペース的に余裕がありません。なので、外に整備をしなければなりません。そうすると、実際に同じ水族館をつくるということに相当する費用が発生いたします。なおかつ、長期にわたる全面休園というのは避けられません。こちらに関しては、今、葛西臨海水族園は、水族館として運営しているところでございますけれども、運営をできる限り継続していくというのは、運営する者にとって非常に重要でございます。一方、水族園地内の広場等の土地を使って、既存施設とは別の建物を建築して、水族園機能を移すことができれば、生き物の影響や休園期間を最小限に抑えることができます。報告書においても建替えにより整備すべきことが低減されています。

次、おめくりいただきまして21ページになるんですが、そこで新たな水族園の実現に向けては、既存施設とは別に建築する建物に水族園機能を移すことを基本とした検討を進めていきます。既存施設につきましては、水族園機能移設後、施設の状態等を調査の上、そのあり方について検討しますと記載させていただきました。

もう、ちょっとくどくどと説明をして恐縮ですけれども、生き物を飼育する施設であること、それを継続することが大前提であること、それから費用の面、そして長期の休園という運営上の点、以上の点から移設を基本とさせていただいたということでございます。もう何度も申し上げて恐縮ですけれども、水族園を運営する立場として、このような方針を記載させていただいたということでございますので、ご理解賜りたく存じます。

以上でございます。

あと、PFIですね、失礼いたしました。

PFIに関しては、先ほどの説明の中にもちょっと触れさせていただきましたけれども、やはり今回、非常に大きな金額の事業になります。それを実現するためには、やはり非常にたくさんの費用がかかります。そのときには、やはり経済的な手法というものを採用していくということが、これも運営する立場としては、こちらもそういったものを検討していかなければならないというものでございます。その上で、今までご検討いただいた新たな水族園像を実現するためにはどうすればいいかということに関して、委員の皆様からご意見を賜ればありがたく存じます。

以上でございます。

○西座長 もう一度だけ、はい。

○安田委員 今回の野上さんのご説明は、もう三度ぐらいお聞きしておりますので、改めてお話しすることもないと思いますけども、やはり既存の老朽化についての、やはり認識が前回のあり方構想会については、もともとの建築の委員もいなかったということと、それから、やはりこの1年間、私もかなりの精度でもって本当に老朽化しているのかということも考えました。そのこともありまして、少しだけ先週のシンポジウムについて、ここで述べさせていただいたほうがいいと思いますので、簡単にいいですか。

○西座長 なるべく時間を短くお願いします。

○安田委員 時間、短く、じゃあ、簡単に言います。

大量の資料がありますけども、それは後でご覧下さい。最初にお配りした3ページ分、葛西水族園の機能維持と長寿命化に向けての提言という、私のこれは文章ですけれども、J I Aの新年号に書かせていただいた文章ですけども、この2ページ目をご覧いただいて、先週の19日に日本建築学会主催、それから後援会としては日本建築家協会以下たくさんの建築の団体が集まりまして、講演会をしていただきました。講演会というのは、要するに今の既存の水族館についての、本当に使えないのかどうかということへの議論を中心としてでございます。基調講演としては、榎先生、それからこの委員会でどういうことを今検討されているかということをお話しいただいて、それから今日の争点であります既存水族館のろ過器等の交換性、それから展示等のフレキシブルな将来のサステナブルな展示会についての対応、こういうことが既存建築の設計者をお願いをしまして、解説をしていただきました。もうほとんど問題なく、ある一部を閉鎖して部分的に改修していくというプロセスも懇切丁寧に説明されました。

それから、水族園の初代の館長、園長さんであります安部義孝先生にもご講演いただきまして、彼が例として挙げたのがナポリの水族館、19世紀末のナポリの水族館も改修しながら使っているんだと。それからフランスの水族館についても、モナコについても、現状もまだ最新の水族館としてリニューアルし続けているという状況、そういうものがあるにもかかわらず30年という非常に若い建築を保存を前提としないということが、今回の委員会、やはり問題点だろうと位置付けております。ほかの建築先生方、まず発注の仕方についての仙田先生、古谷先生……

○西座長 先生、手短かにお願いします。

○安田委員 はい。3ページ目、見て下さい。

このアンケート結果の集計が書いてあります。質問1、2、3と書いてありますが、質問1について、建てかえについてどう思いますかということです。これは2ページ目のメモを見て下さい。そのA案、B案、C案と書いてあります。A案は、この委員会で検討中の新施設を既存施設の少し離れたところに建てる。既存施設は、使い方は未定ですという、本当にこれはそのまま書いています。B案は、既存施設を改修する。C案は、既存施設に接続して、アネックスとして水族館の一部、大水槽、例えばこれは5,000トンぐらいの水槽がいいんじゃないかという、前回の西座長のお話もありましたけれども、そういったものを加えて、あとは既存施設の改修をしていくというようなことの3案を、これは全く色なしでアンケートをとりました。そうしますと、そこに出席している方々の9割以上が既存施設を保存してほしい、建設反対ということです、建てかえ反対と書いてあります。更新案については、質問2のところを見ていただきますと、B案とC案、それぞれ賛成票が投じされております。A案についての賛成は、数%になっております。

質問3について、設計事務所、先ほど、どういう発注方式にするかということですが、やはり既存の、今までの30年間の景観をつくってきた既存の設計者である谷口先生に発注すべきであるという意見が8割ぐらい。こういう、非常に大きな方向性として意見が出ておりますということをご報告したいと思います。

以上でございます。

○西座長 はい。

○佐藤委員 当然ながら、委員会の中には違った見方もあるということは、きちんとこの場でご紹介しておきたいと思っておりますので、この全体の流れの中で、当初から語っていた私の立場から見たときに、既存施設の活用のやり方の可能性というのは、いろいろあるというのはよくわかっておりますし、それから建築を専門となさる皆さん方が、大変建物に愛着をお持ちだということもよくわかっておりますので、その点を見きわめて納得がいきますし、傾聴したいと思います。ただし、当然ながら全く違う見方もあるということだけは、明快にしておきたいと思っております。

あの施設を使ってきた人間の立場を多少なりとも知る身からいたしますと、本当に生き物を飼うのには全く適していない、そういうつくりになってしまっているという大きな課題がございます。その課題の克服をどうやってやってきたかといったら、これ、もう現場の人間が、本当に血がにじむような努力をして、何とか使ってきたというのが今までの実

態だと、私は理解しています。

そのような施設に関して、もちろん建物としての価値は重々認めますが、やはり多様な価値観から見て、非常に慎重にどのように使っていくかというのを検討すべきだという、私はこの委員会の姿勢は基本的に正しいと思っています。つまり、この委員会は、まずは本当に機能的で、我々が理想とするような六つの機能をしっかり果たせる水族館というのは、こんなふうな形があり得るよということを示し、事業化も可能だよということを示すということをミッションとしていて、それがきちんと示された段階で、では既存施設はどのように使うのか、少なくとも生き物を飼うのには使えませんので、何とか教育施設として使える、これもかなり大変だろうとは思いますが、可能性を検討すると、そういうロジックで私はよいと思っています。そのような形で、ぜひこの委員会として進めていただければと思います。

○西座長 はい。どうもありがとうございました。

はい、どうぞ。

○柳澤委員 今のご意見はもっともだとは思いますが、別に我々も、別に何も今の施設をそのまま使ってくれというようなことでは当然なくて、先ほども6つの機能というのは、もっともかと思えます。あくまでも全部の機能を、前からずっと言っていますように、全部新しいものに移して、今の既存施設の状態を調べて、じゃあ、どう使うかという場合に、やはりそれは全然別の使い方をするという想定になりますので、それこそやはり非常に無駄なものが機能的にはできる可能性がある。やはりあくまでも水族館として使っていくと、あくまでも、やっぱり拡張して、今の問題を解決するというのがスタンスかなと思っています。

改修で、要するに機能がとまるか、運営がとまるから、やはり新しいものをつくるという発想は、非常に前近代的だとは思うんです。これは水族館だけではなくて、例えば、私は病院とか学校とかいろんな公共施設もやっていますし、やはり建てかえをする間というのはどうしても仮設で対応するとか、いろんな方法があって、なるべくコストを安くしながら、いかに機能を維持してつくり直していくかというのが大きなテーマになります。ただ、やはりそれを一時的に何か機能がとまるということで、全てやはり建てかえていくという方向だと、やはりそれは今、持続可能な社会というのに反すると思えますし、私がよく使っている千葉駅もものすごい手間をかけながら、電車をとめないようにしてリニューアルしていますが、やはりある今まで残ってきた建物というものをやはり生かしながら、



それを更新していくというのが、やっぱりこれからきちっと進めていくべきなのかなとは思っておりますので、やはりその辺はコストも含めて、今ここには全く既存施設をどう活用して、コストを比較しながらということは全然載っていませんけど、やはり、これは、例えば既存施設をどう使うかというのを考えないとしても、やはりその根拠は示すべきだと思いますので、例えば改修する場合とか、建てかえた場合とか、増築した場合、やっぱりその辺の試算はきちっと計算して、計算しながらエビデンスにしていくべきかなと思っています。

それから後半のほうに出ているPFIの話に関しても、これはかなり前回、特に今日のご専門の五十嵐委員もちょっといらっしゃらないので、その辺の発言がないかなと思いますけども、やはりVFMを考えていくときに、お金の問題だけなのかというのが結構大きな課題としてあるのかなと。やはり、何度も言っていますようにクオリティが、要するに質を下げてもコストが下がりましたというのは意味がありませんので、やはりクオリティもきちっと守りつつ、場合によってはアップして、かつコストが安い。場合によってはコストが同じでもクオリティが上がれば、それはVFMは上がったということになりますので、あくまでもVFMを考えるときには、お金、単純なコストということだけではなくて、いかにクオリティを維持できるか、例えば、私もそんな専門ではありませんけど、よくイギリスとかにいて、少しPFIの仕組みを調べましたけど、あれはコストだけではなくて、きちっとクオリティをはかるためのいろんなインディケーターがありまして、例えば入札側がお金が高いとしてもクオリティが高いと判断されれば、それはVFM面が高いと判断された、そちらに落札されるということも当然あるわけです。そういう仕組みがない中で、コストだけを見ると、安田先生も言われたように、非常に質の悪いもの、確かに値段は少し下がるかもしれませんが、粗悪なものができる可能性も、特に設計、施工という、何か、全部一体化していくというのは、非常にそれは危険性が高いと思いますので、ちょっとそこについては余り触れられていないのが、やはり意見と、参考意見として少しそういう検討事項があるということは若干あるようなんですけど、ちょっとそこは非常にリスクが高いので、きちっとあり方も含めて考えたほうがいいかなと思っています。

○西座長 今の既存のほうに、まず絞りたいと思いますけども、既存のことについて意見出しましたけど、ほかに何か、皆さんでご意見、ほかの委員の方でございますか。

はい。じゃあ。

○池邊委員 私は、基本構想のころから関わってきたんですけども、実際にいろいろバ

リアフリーの問題だとか、アクセシビリティの問題もいただきました。やはり一つちょっと観点から欠けているのは、これが葛西臨海という非常に大きな80ヘクタールもある大きなオープンスペースを備えた公園施設の中の一水族園であるということで、公園施設として見た場合に、今後の公園施設、今P-PFIとか、いろんな形で公園の質が求められている中で、二つの施設が共存して、しかもちょっとアプローチなどが、全く今の新しいものを考えられているものと、全く連結もしないし、あとバックヤードが非常に公園のところによく負担しているというような、そういう使い方ですとか、先ほど飼育員の立場からというお話は私も実はシンポジウムの際に述べさせていただきました。日本では東山動物園なんかは、やはり動物のための飼育空間というものをやっていますので、今後の水族館が私たち見るものだけではなく、魚類にとって、展示物にとって長寿命で生育がよいようにというのは考えるべきだと思います。

ただ、一つ、シンポジウムでもちょっと知りましたのは、私たち、展示水槽とか見せていただきまして、バリアフリーだとか、いろんな問題があるというのも見させていただきましたが、その前に一応バリアフリーや何かの実設計がなされていて、それが施工としてはなされないままに来ているというような条件がございました。ですから、これから7年という時間をあけますと、建築物を使わないでおきますと、どんどんと施設が老朽化するということも確かでございますので、その間、どうその建物を、今、座長も全く壊してしまうということを考えないとすれば、どう有機的にその二つがこの公園施設として、あるいは水族園のある公園施設の一部ではありますけれども、葛西臨海の駅からのアプローチも含めたトップランナーといわれる水族園たるべき施設としてうまくできるのかどうか、今回のものの中には、新しいものの配置計画については全く述べられていないんです。アプローチみたいなのは、水族園の中のアプローチしか考えられていなくて、公園の中のどこに新しいものが附属するとしたら、建てられるべきかというようなことは、全く書かれていませんし、私、当初からあり方検討のときから、水族園の外部環境と水族園がマッチしていないというあたりも言及してきましたけれども、そのあたりも含めて検討していただきたいというのは、私の率直な公園を専門としている人間からの意見でございます。

以上でございます。

○西座長　じゃあ、小林委員、どうぞ。

○小林委員　私も、この間のシンポジウム、どうしても外せない用があって、参加できず残念だったんですが、YouTubeで全て拝聴させていただきました。非常に本当にこ

れまでなかなか私が知らなかったようなことも出てきて、大変興味深く、また勉強にもなりました。ありがとうございました。

その上でなんですけれども、あり方検討会で現施設について老朽化、それから実際に生き物を飼うために、あるいは教育普及事業のためにどういった問題があるかということは、このバインダーのほうの資料の23ページから何ページかにわたって、詳細に述べられているとおりにかと思えます。私も、これ、現地を見て、私は博物館にありますが、お客様がいろんなふうな動きをするのか、それから教育普及の観点からどういった施設が必要なのかという観点から、非常に問題が多い現状であるなということを確認しましたので、それで、これは建てかえということであり方検討会の方向性は進んできたものかと思えます。

ただ、そのときに既存施設が取り壊されるという話では全くなかったもので、そのことについては私も一個人としては、ぜひ、これは私も大好きな景観と大好きな建物なので、何とか残せる可能性というのをぜひ東京都には検討していただきたいなとは思っています。

ただ、そのときに、私たちの考えてきた、あり方検討会の考えてきた水族館のクオリティというのは、もちろん建築のこともさることながら、やはりその中の水族館は水族館として機能するためのクオリティという、どちらかというところらに割に議論が集中していたかと思えます。それがよかったか、悪かったかということは、ここに至ってまたいろいろ評価があるところとは思いますが、そういったことで意を尽くしてきたということは、ぜひ皆様にもご理解いただきたいなと思えます。

その上で、今回、この提案の中に追記された文言なんですけれども、私は葛西臨海公園全体の魅力を高める観点から既存施設の利活用を探るという、臨海公園全体の魅力を高める観点からというのは、非常に私としては得心のいく落としどころだったかなと思えます。ただ、このときにどの方向性なのかというのは、木下先生からの意見書にもございましたけれども、水族園の新しくできた施設と一体化するような形での利活用というのが、私個人としては、一言入るとより望ましいかなと思えます。

それから、PFIのことについて、私全く専門外なのでよくわからないですけども、とりもなおさずあり方検討会から実行委員会にかけて追求してきた水族園のあり方について、機能について、しっかりと果たせるような形でぜひとも追求していただきたいと思っております。

以上です。

○西座長 ほかにもご意見あるかと思えますけれども、既存については安田先生の意見につ

いて、幾つかのご意見も出ましたので、今までの委員会の流れに沿って、事務局の考え方を基本にして進めていきたいと思えます。

○安田委員　じゃあ、一言だけ言わせて下さい。

それは、進めるのであれば、進めることに反対ですので、そういう話でしたら、それはつまらないので、私はこの検討会を邪魔するためにやっているわけではなくて、本当にいい水族館をつくる、あるいはいい水族園をつくる、もともとこれは都が運営をしているだけであって、ものは、水族園そのものは市民のものなんです。そこをやっぱり考えていただいて、佐藤委員から先ほど実際の運営が難しいという話がありましたけども、そのためにこの間、安部元館長にお話を伺ったわけです。ですから、それはもちろん自動運転とか、何かできない不具合はあるかもしれませんが、でも、それはこれから検討していけばいい問題であって、全く既存が使えないという議論には直結しないと思えます。

それから23ページ、24ページも、ある意味間違ったことを書いていると、私は思っております。

○西座長　はい、じゃあ、錦織委員。

○錦織委員　葛西臨海水族園の園長をしております錦織でございます。よろしくお願いいたします。

今日初めて、この議論を、傍聴席の方もいらっしゃいますけども、ご覧いただくと、今の葛西臨海水族園を壊すのか、壊さないのかみたいな議論に、もしかして考えていらっしゃる方もいらっしゃるのかもしれないので、それは違うということだと思います。

その上でなんですが、葛西臨海水族園の今の建物については、園長である私も非常に愛着があります。すばらしい建物だと思っておりますし、今日現在も、例えばガラスドーム、これも維持するための工事を行っています。今日ご覧いただければ足場はしっかりと組んで、どうやって維持していこうか、皆さん、業者の方々、園も含めて努力している状況です。

今日の議論のいろんな話がありますが、現場からのお話として少しさせていただきたいと思えます。現状で、現状の今の水族園については、使っている側、あるいは利用している側からすると、やはり老朽化については否めないと思えます。このための維持補修のものについては、毎日行わせていただいておりますし、今もどこか壊れています。それを直しながら一生懸命やっているというのが状況です。いろんな意見があると思えますし、これからの考えることについて、さまざまなご意見を出していただいてやるのはいいと思

いますが、水族園を運営して、日々生き物を飼っている側として、一言言わせていただくとすれば、まずご利用いただく皆様について快適な環境で安全にご利用いただけるように確保するというのは、必要だと思います。その上で、もちろん生き物を飼っている施設なので、生き物たちがいい状態で今後も飼われて、皆様にご覧いただけるという状況を保ちたいと思っています。そのためにどうしたらいいのかを考えたいと思っています。

基本構想では、新しい水族園像、その実現に向けてというのが示されています。それを検討するのがこの場と理解していますので、私、今、葛西臨海水族園の現場にいる者としては、ご利用いただく皆様、そして生き物たちがぜひどのような形であっても引き継ぎたいと思いますし、それを継続的にご覧いただきたいと思っていますし、その生き物がしっかりとしたよい環境で飼われ続けるということを確認させていただきたいと思っております。

また、職員ももちろんいます。今日も傍聴席にいると思いますが、職員が快適に最大のパフォーマンスを発揮できるような裏側のスペース、そういったものについてもいい状態にもっていきたいと思っています。これから、先々、何十年と使っていくような施設であれば、そういったものを考えていくというのは大切と思っています。

その上で、持続できないものを無理に持続していくというのはないんだと思いますし、改めるところは改めていく必要もあると思いますし、長寿命を図るのも大切だと思いますが、無理な延命をするということに固執する必要もないと思っていますので、そういった柔軟な考え方が必要かと思っています。

ありがとうございます。

○西座長 もう、この件については、随分とやってきて、安田先生が言われた市民にとってよりいいものをつくろうという意見、考え方は、みんな同じだと思うんです。そのやり方が、多少考え方が違っているところはあると思うんですけども、目的とするところは同じだと思いますし、一応、今まで我々が積み重ねてきた新しいものをつくったほうが、より市民にサービスができるだろうという観点で進めていきたいと考えます。

それで、もう時間も随分たったものですから、前回の意見についての修正のところ、目次の1ですね、ほかにご意見があれば、お聞きしたいと思います。

木下先生からの意見というのは、ほかの方にも皆さん、お渡ししていただいているんですね。その中で、機能のところ、木下先生のほうから調査・研究が前回が一番上だったのが、3番目に落ちていると意見があったんですけども、このことについていかがでしょ

うか。

それはまとめ（案）のほうか。

○野上課長 はい。そうです。

○西座長 そうか、じゃあ、すみません、ちょっとそれは後にします。前回の意見についての事務局のほうの対応については、もうよろしいでしょうか。今日の資料の何ページまでなのかな、前回の意見についてというのは。

○野上課長 6ページまでです。

○西座長 6ページまでの間で。

はい。どうぞ。

○池邊委員 今の木下委員からのペーパーを拝見しますと、最後のほうに既存施設の可能性の検討も必要と思われるという記述には同意できないということで、既存施設の可能性では、一体何の可能性なのかがわからないということと、検討も必要であると思われるのではなく、検討が必要であると書かれているんですけども、私もこれは同意させていただきたいと思っております、あとそれが参考ということで、後ろに、何か、もう名簿の終わりのほうに、もうともすれば、これは全然この報告書の本論とは違いますという形で書かれているのは、やや少し問題かなと思いますので、最後にとこのような形で、あくまで座長おっしゃられたように、これはあり方検を踏まえた新しいということで作ってきましたけれども、その既存施設についてのあり方というのが、ずっときちっとは論じられていなくて、先ほどお話が、現館長からも壊すという前提ではないというお話をいただいたかと思しますので、やっぱり都民の方からすると、新しいものにこんなにコストがかかって、なおかつ、じゃあ、古いものをどう使うかも考えないままにその事業費さえも予算には組み込まれていないというような感じだと非常に問題ですので、この検討会の中で既存施設についてこういう意見があったので、今後こういう、引き続き既存施設の利活用に関する検討が必要であるという結びを入れていただきたいというのが、私の意見でございます。

○西座長 また、既存のほうに戻りましたけど。

○池邊委員 すみません。このまとめの中の最後ということで。

○柳澤委員 私も蒸し返すわけじゃないんですけど、木下委員のやつに、やはりここに既存施設の保存活用問題は、今後別の委員会を立てて検討すべきだということがあって、池邊委員も安田委員もそうだと思いますけど、別にこの議論、全然、本来は一緒に考えていくべきだと思いますけども、別の委員会をつくって、既存施設の活用について早急に検討

すべきだというような文言をやはり入れていただいたほうがいいと思います。結果的には、ある程度新しいものも同時に計画としてつくってもいい部分はあるかもしれませんが、やはり同時に考えていかないと、さっき予算の問題も、既存施設を改修したり、取り壊したりする費用というのも当然算出しなければいけないと思いますし、増築した場合と、それから全面的に移転した場合と、やっぱりそこはきちっとシミュレーションもする必要がありますので、同時に議論するというのは難しいと思いますが、あくまでも別の委員会をきちっと、もう早目に立ち上げて、そこで議論をしていくという必要があるかなと思っていますので、そこをできる限りここに、報告書にも記載をさせていただいたほうがいいかなと思います。すみません、また。

○西座長 既存のほうについては、これぐらいにしたいと思いますので、ほかについてございますでしょうか。

○佐藤委員 今、どこまでを対象にしています。委員会の委員意見と、それに対する対応。

○西座長 はい。そこまでです、今。すみません、ちょっと私が、そう言いながら元に戻ってしまったりして。よろしいでしょうか。今日の資料の6ページまでですか。

前回出た意見に、かなり事務局としては検討して、いろんな対応を考えて下さったと思っています。必ずしも十分かというところ、ちょっと十分でないところもあるかもしれませんが。

それでは、時間もあれですので、目次の2番目ですか、事業費の算出について、移りたいと思います。

今日の7ページから後になるかと思いますが、かなり専門的なことが入ってくるので、何か、これがいいのかどうかなんていうのは、なかなかわかりにくいと。

はい、佐藤さん。

○佐藤委員 VFMの試算の中に、さっき柳澤委員が言われたクオリティがきちんと反映されるべきだって、これは非常に重要だし、もし、これ、数字に何らかの形でクオリティまであらわせるものならそうしたほうがよいだろうとは思いますが、あらわせない場合どうするかについては、これはまたいろいろな工夫があり得ると思いますので、ぜひ検討していただきたいというのが一点目と。

そのクオリティの部分で、多少、仮にコストは増すにしても、まさにこの水族館の新しさみたいところを発揮できるような施設に関しては、あえて増額させても一向に構わないと思っています、その典型例が恐らく自然エネルギーの導入とか、そういったところで積

極的にCO<sub>2</sub>の排出削減に、この水族園が本気で取り組むんだよみたいなどころが出せると、本当によりよいのではないかと思いますので、ぜひこれも検討をして、つまり、普通に計算した施設規模からの概算プラスアルファがあって、それに関してPFIで、さらにマイナスをかけていくというような、そういう設計になっていただいてもよいのではないかと思いますので、ぜひ検討して下さい。

○西座長 事務局のほうから。

○野上課長 ありがとうございます。

VFMに関しては、このように算定するというのがありますので、それはそのようにやっていると、試算をということになるんですけども、あとはそれをどのように使っていくかということかと考えております。

まとめ（案）のほうにもコストとクオリティの両立と、目指すということで書かせていただきました。あと、事業者の選定方法についても書かせていただきました。VFMに関しては、引き続き試算を行ってまいります。こちらについては、PFIという手法を導入するかどうかというのを経済的な観点から検証するというものでございますので、その上でどのように事業者を選定して、どのように運用していくかということについてご審議いただいたように、要は今までご検討いただいた水族館をどう実現するかということかと思っておりますので、引き続き、それはどういう運営をしていくかというのは、検討してまいります。

○柳澤委員 先ほどクオリティをどう担保するかという、結構、これはなかなか難しい問題で、そもそもPFIという事業で最初から発注する場合には、そこがなかなか、前にも申し上げましたみたいに、いい設計案を選んで、それをなるべくクオリティを高めたまま安く施工していくというような原理がそもそも働かなくなって、最初からプレイヤーが減っちゃうところで、クオリティが確保できないということは当然起こります。当然、あえてそういう場合でも非常に質の高い事業者がたくさん応募してきて、それで競争原理が働いて、きちっといいものを選ばれるというときはいいと思うんですけども、やっぱり、今なかなか時代的に工事費なんかはかなり上がってきていますし、さっき言った専門家という、こういうことに精通している専門家自身が減ってきているという中で、なかなかそれを担保しにくいのかなと思いますので、そもそも、これを最初からこういうPFIであるとか、デザインフィルダーとかという方向に持っていくこと自身がややリスクあるという認識はありますので、ちょっとここは慎重に、そもそも民営化したほうが安くなる



という原理で、そこの仕組みを導入するというのがうまくいくこともあるんですけど、今、なかなかそこは難しいのかなという気がしています。

あとは、そうだとでもいろんなプロセスの中で、きちっとクオリティをチェックする、例えば選ぶときに何かそういった仕組みをつくるとか、場合によっては、さっきのPFIでも設計を切り離していくというのがありますし、それから、間、間に審査側が相当、例えばイギリスなんかですと、もう相当発注者サイドや設計者サイドに、そういったデザインの専門家が入りながら、毎度、毎度いろんなプロセスでクオリティをチェックして、質が落ちないようにしていくとか、場合によってはちょっと危険性があるときには変えていくということもあると思うんですが、ちょっとそういう仕組み、プロセスの仕組みということも当然必要だと思いますし、さっき言ったクオリティをはかるための指標というものも必要になってくるんですが、やっぱり今なかなか、今、日本ではそういうのが整備されていない部分、どうしてもお金の引っ張られる面がありますので、そもそもこういった事業にしていくかという発注方法にしていくかということ自身が少し慎重に考えたほうがいい。どうしても載せちゃいます、恐らく、もうそれでいくということになっちゃいますので、そこは少し慎重に考えていったほうがいいのかなとは思っています。

○佐藤委員 大分話がクリアに見てきたような気がするんですけど、つまりPFIのやり方をとるに当たってのリスクをどうやって低減するかという話だろうと思いますが、今のチェックリストの話ですけれども、恐らくこの委員会が提言している6つの機能が、具体的にこの施設で発揮できるかということに関しての、本当に詳細なチェックリストをつくることは可能だろうと考えます。つまり、我々は基準を持っていないわけではない、既に荒っぽいけれども六つの機能がちゃんと果たせるようにしなさいという基準は持っているんで、それを具体的なチェック項目に落とすという作業は、これは事務局ができることだと思いますので、ぜひ、そういう形でしっかりと進捗管理じゃないな、そもそも最初から中身の管理をしっかりやってほしいということなんだと思います。

○安田委員 既存の話はしませんから。

水族館のクオリティという話は、どうしても、これ、自宅で、自分の自宅を建てるときに、もちろん予算はあります。だけど、設計を最後まで一緒にやって、施主と設計者が中身を詰めて、こういううちだったら住みたいなというのを、やっぱり設計をするべきで、施工者が、じゃあ、君、こういううちに住みなさいといって、自宅を建てる人は誰もいないと思うんです。選ぶ権利はあるから、レディメイドの家を選ぶことはできますけど、今

回の水族館のような建築というのは、建売ではないですから、やはり想像がなかなかつきにくい、その中で水族館の方と、もう膝突き合わせて、設計者が綿密に案をつくって、ここまでだったらできそうだと、それでお金もこれぐらいだったらできそうだとすることを、僕はしっかりと、まずは設計するべきだと思っています。

それで、もう一つは、ランニングコストにも影響しますが、それから、やはりこれは東京都としての地球環境問題にも影響するんですけど、水の問題、やはり取水等をどうするか。今、当然新鮮海水は南のほうから持ってきています。そういったことなら、サステナブルなこの世の中で、本当にいいのかどうかと。東京湾の水を使って、それをなるべくいい水にして、それで水族館に供給するような新しい取水システムを提案する、そういったことこそ、やはりこれからの水族館のあり方について提言できると、僕は思っています。今までと、やっぱり既存の水族館と同じ施設、システムは非常に僕は問題があると思っております。

○池邊委員 すみません。事業費の算出の11ページのところの入園者数及び入園料収入予測のところなんですけれども、この中で、各施設の開園後の入園者数の減少動向を踏まえてということなんですけど、例えば、今話題になって、東京周辺ですと、江の水なんかは、非常に運営で頑張っていて、人を集めていますし、あと皆さんご存じかどうかかわからないんですけど、そういうあり方がいいかどうかはわかりませんが、今、サンシャインの水族館は、女子限定のクリスマスをサンシャイン水族館でやろうというのが、一人5,000円で、もう、すぐ完売しています。そういった意味も踏まえると、水族館をせっかくトップランナーにするというのに減少傾向を踏まえて、これは要するに少子化傾向を踏まえてとか、人口減を踏まえてならいいんですけども、余り20年後に、20年間平均178万人というのは、いかがなものかなという推定の根拠を考えます。

あと、例えば同じ建築家のやられたニューヨークのMOMAなんかでは、金曜日はゴールドマンサックスの日というので、ゴールドマンサックスの企業のプレートが出ていて、そのときは大人であろうと、子供であろうと、ただで見られるんですね。でも、その費用は、ちゃんとゴールドマンサックスが館のほうに、美術館のほうに納めているんです。これからのあり方というのは、幾つか私もPFIというだけではなくて、いろんな企業との提携みたいなお話もさせていただきましたが、たまたまSDGsなどのこれからの10年間もありますし、この10年間をどう支えていくか、こういう水族園みたいなものに企業、日本の企業も協力していくということも考えると、何となく最初から入園者数の減少動向

を踏まえてこういうふうだというような記述のあり方は、ちょっといかがなものかなと、トップランナーを示して人を見込むというあり方に対して、ちょっと書き方としてはちょっと問題があるのではないかなと思います。人口減少を踏まえてであれば、構いません。

○西座長 事務局、よろしくお願いします。

いや、もう時間があれだから、今の意見をよく。

○池邊委員 よろしくをお願いします。

○西座長 じゃあ、鳩貝さん。

○鳩貝委員 やっぱりクオリティをどう維持していくのか、高めていくのは非常に大事だと思います。それは、やっぱり我々が今まで、この検討委員会でいろいろと議論してきた、そのことがやっぱり基盤になると思います。佐藤委員が言われましたように、具体的なそのチェックリストをつくっていくとか、安田委員が言われましたように実際に飼育している担当の皆さんと膝を突き合わせてこの設計を見ていく、そういうことをきちんとやっていかなければならないし、それをこの段階で全部細かく書くことはできませんので、基本の、今まで議論してきたいろいろな委員の先生方からお話ありましたものは、十分それを踏まえて、こういう文章になってきた。この程度しかある意味書けない、余り細かく書いちゃうと後を規定してしまうことになりますので、これを踏まえながらその時代、時代、本当にここ1年、1年大きく変わっていく時代だと思いますので、そういう柔軟な表現であると私は理解をしております。

私は、もう教育の立場から学習体験の面、それから調査・研究の面、それから展示空間の面など非常にやっぱりいろんな意見を踏まえて検討してきて、こう表現されていると思いますので、ぜひ、具体的なチェックリストなどをこれからご検討いただいて、質を高めていく、そしてお金の面もその辺、検討していただければと思います。

○西座長 千葉委員、いかがですか。

○千葉委員 いいですか、少しばかり。ありがとうございます。

観光資源、集客施設等の観点から、この18ページの商圈のところ、60分以内とございますけれども、ここは90分以内の人口でご算出するのが、今の時代はよろしいのかなと思っております。例えば奥多摩とか八王子とか、都民も90分、それからまた鉄道も乗り入れをしておりますし、高速道路も随分と進化しておりますし、決して近いからこの水族館に行くわけではなく、魅力があるから遠くからも人が来ると、そうしたところではこの商圈、アウトレットとか、そういったところも今90分圏内としておりますので、9

0分で試算をされたらよろしいんじゃないのかなと思いました。

以上です。

○西座長 どうもありがとうございます。

事業費の算出について、私も一点、10ページ、ライフサイクルコストで水処理設備については、メーカーヒアリングなどによりと書いていますけども、やっぱり既存の水族館がどれだけ金をかけているのかという、それは建てるときに、やっぱりメンテナンスがしやすい構造にしてやっていくと、その費用も安くでいくと思いますので、そういうことも踏まえてやっていただければと思います。

それで、先ほどからいろんな意見が出ているクオリティをどう保つかという、これはできればもう一度、どういう、何というんですかね、システムというか、何か途中でチェックをどう入れるとか、それから安田先生が言われた水族館の担当者と設計者とか、綿密にすり合わせというのは、私は非常に重要だと思っております。最近のいろんな水族館ができてきて、いいなと思うところはやっぱり今いる人たちが頑張っ、いろんな工夫を出している。残念だなと思うところはそこが切れているというのを痛感していますので、そこだけは何とか明記して、そういうところを何か実現していただければなど、私は思います。ご検討いただければと思います。

○野上課長 ありがとうございます。

今のまとめ方は、先ほどご説明したとおりではあるんですけども、クオリティに関しては、コストとクオリティの両立ということで、具体的には要求水準書をどう作成するかということになるかと思っています。その点についてもまとめ（案）のほうでは触れさせていただいています。それで、どこまでやるかと、一方で余りがちがちに決めてしまうということもというのもあるので、おっしゃっていただいたことの中で、これから、来年度以降どのようにやっていくかということかなと思っているんですけども、それについては、まとめ（案）のほうの29ページに、これ、まだ全然書いてはいないんですけども、これはおわりにとしています。要は、これまでご検討いただいた内容を踏まえて、事前にご説明させていただいた中で、今後こう進めていくべきではないかというご示唆をいただいた点で、今一応三つほど、三点箇条書きにしているんですけども、こちらで三点、事業実施に当たってのオープンな議論、それからこれまでの検討内容の実現をチェックするアドバイザーボードの設置、スピード感を持った実施ということで上げさせていただいています。こちらに書くような形をちょっと想定したいなと思っています。

以上です。

○安田委員 今後の進め方について、設計と施工を分離という話はしましたが、それともう一つは、ですから要求水準をつくるに当たっても、これ、実は普通のオフィスビルとは違って、かなり要求水準の中に三次元的な要求をしなきゃいけないんです。要するに水槽をどう見せるかとか、どうやって維持管理するかとか、どうやってそれをキーパースペーの飼育員の方がそこにいるかとか、そういうことを検討するには、ある程度絵を描いていかないと、実は要求水準ができないんです。ということ踏まえまして、ですから、今度の検討会、来年度の検討会は、そういう本当に手を動かす、設計をやることも加味しながらやっていただきたいと思っています。

無理なことは言っていない。これは、本当に水族館をやったことがある方は、多分わかっていると思います。本当におさまり等は後からどうしようもないんです。数字だけの問題ではないので、その辺だけ、魚がやはり生きるか死ぬかの問題なので、その辺をぜひ検討、取水の問題、さっき、含めて、全体のバランスも含めて個別の面積配分とか、水槽配分をしていただく、そういうプロフェッショナルを検討会に入れてほしいです。

○西座長 先ほど、安田先生のほうから取水の話がしきりと出ていますが、園長のほうから今の園のほうの試みについて、ちょっと紹介していただければと思います。

○錦織委員 葛西臨海水族園、通常動かすにあたって、たくさんお金を使う部分というのは、光熱水費とやはり海水なんです。今、安田先生のお話にありましたように、海水については運搬をしているので、それについてはやはりエネルギーを使っているということになります。いろんな考え方があるんですが、東京都については2050年に向けて、ゼロエミッションということをやっています。つまり、いろんなところでのエネルギーだとかを考えなきゃいけないですし、もちろんCO<sub>2</sub>といった配慮ということも求められておりますので、これからの水族園についても都立の施設であれば、そういったものを率先してというよりも、むしろそれが最低水準になっていくと思いますから、そういった観点を考えなきゃいけないなと思っています。

海水につきましては、幾つかまず節約しようということで、技術的な開発を進めています。12ページでも書いていただいています。脱窒のシステムだとかにつきまして、技術開発を進めていますので、そういったものは、今進行中です。最新のものを取り入れる形で、それを設備に盛り込みたいとも思っています。また、海水をどうやって使うかにつ

いても考えたいと思っていますので、それについては技術が追いついていくところ、最新のところが、追いつきながら、導入ということ、これ、やりながらまだ、今年何か設計するわけじゃないんであれば、最新のところを盛り込むということで、海水についてもいろいろ考える余地はあるかなと思っています。

ありがとうございます。

○西座長 では、3番目の項目に行きたいと思います。

官民連携による事業手法及びその効果について、もうこれに少し入っていたわけですよ、先ほどから。

○柳澤委員 今、事業手法の、PFIのこと大分出ていますけど、やはりちょっと気になるのは、13ページに出ている官民連携のスケジュールというところで、2年程度で民間事業者選定して進めていくと、先ほどPFIということ、最初から前提にするのは、ややリスクがあるという話はしましたけども、少なくとも今話があったように要求水準書をまずどうつくっていくのか。それは、PFIという形でやるのか、従来型でやるのか、ちょっと抜きにしてもやはりきちっとしたブリーフィングというか、要求を整理していくということは重要だと思うんですが、これを例えばPFIでいくと、そのまま要求水準書の作成自身をコンサルとかに投げて、余り詳しくもない、詳しくないと言ったら変ですけど、そのコンサルがまとめて、それをもとにということ、非常にそのパターンがあって、それが非常に結果的に、特にこういう専門的な知識を要する施設の非常にリスクにつながっていくと思いますので、やはりちゃんとした専門家ですよ。あと、計画や設計の専門家も、事業者としてではなくて、あくまでも計画段階できちっと入って、議論をして、今、一応基本構想はあって、基本計画という段階だと思うんですけど、恐らくそこをまだほとんど何もやっていないと思うんですよ。具体的に、先ほど安田先生も言われたように、絵を描いていくとか、あと場合によってはいろんなメーカーとか、維持管理のほうの専門家も入れつつ、きちっとした中身をつくっていくというのは、やはりこれは発注者側の責任として、プロを入れながらつくって、そのちゃんとしたがっちりとした要求が整理された段階で、それを発注していくというか、そのとき当然コスト意識も必要だとは思いますが、コスト的なもののチェックも必要だと思うんですが、最初からそれを一括にしてPFI事業者を見つけて、そのための要求水準をどこかコンサルに投げると、よくあるパターンでは非常にクオリティは保てないと思いますし、特に水族館という非常に特殊な、やはり専門性を持った建物ですので、そこは気をつけていただきたいというか、このスケ

ジュール感だと、何となく従来型のそういった粗悪なものができるようなスキームになっている気もしますので、ちょっとそこは検討いただかないと、それこそ水族館としては、非常に、何となく安くはできたんだと、最初だけ安いんだけど、結局はそういった、お客もさっき言った魅力もない、呼べないし、民間事業者って、そんなに運営、さっき言った、運営と維持管理だけでコストを下げるというのはなかなか難しいと思いますので、やはり魅力を持って、それこそ遠くからも人が集まるような、ある程度お金をかけてもそれだけ魅力のあるものだったら集まって、結果的にはプラスになるという、地域全体とか、公園全体の価値アップにもつながるので、ちょっとそこは、ちょっとこの絵が少し気になるという気はします。

○西座長 いかがでしょうか。

○野上課長 ありがとうございます。

このスケジュールの中で、要求水準の整理だとかを行っていきますので、これでは粗悪なものができると言われてしまうとちょっと厳しいところではあるんですけど、それはいずれにしろどう要求水準をつくっていくかということであろうかと思っています。

もう一つは、PFI事業の場合は、提案を、事業者からの提案を受けるという面もございます。余りその余地がなくなってしまうようなところまで言ってしまうと、それもメリットが生きないというところもありますので、当然六つの機能を果たしていくような施設をつくっていく、質を確保していくということはもちろんありますけども、どこまで要求水準書、どの段階までやるのかというのは、事業者の、もちろんそれは質を高めていくという趣旨です。提案を受け入れてよりよいものをつくっていくというものができるようなスキームにしていくための検討ということで考えております。ご理解賜ればと思います。

○西座長 今、言われた専門家の、やっぱり意見というか、そういうものをかなり入れてやっていかないと、なかなか難しい面があるということをちょっと十分検討していただければと思います。

○野上課長 ありがとうございます。

○西座長 はい、佐藤さん。

○佐藤委員 今のお答えはそんなに納得がいくお話じゃなくて、やっぱりきちんとどこまではきちんと書き込むべきか。それからどの部分に関しては提案、異なる視点からの提案でよりクリエイティブにいいものができる可能性があるのかというのをしっかり仕分けしていただかないと、本当に根幹になるところを提案に任せて、揺るがせてしまったら元

も子もないですから、ぜひ仕分け作業をしっかりやっていただきたいと思います。これは絶対に外せない、ここまではちゃんとつくれという、そのクオリティの部分と、それからこの部分に関してぜひ工夫してくれという、そういう仕分けをしっかりやっていただきたいと思います。

○柳澤委員 ちょっとすみません、今、言葉に追加で、今の佐藤委員のお話にも関連するんですけども、やっぱり仕分けというのは当然大事なので、例えば民間に提案させる部分というのはあくまで、例えばレストランを収益を上げる工夫とか、そういうのは例えば事業者側で余りわからない、発注側で余り想定できない部分で、民間提案でこれはなかなかおもしろい企画だと、その辺は出てくると思うんで、その辺のフレキシビリティというのは、事業者側に残しておいていい部分ってあるんですけど、やっぱり根幹になる部分というのは、それは事業者に提案してくれと言ったって、やっぱり出てこないと思いますので、やっぱりそれはこちらで責任を持ってきちっとした専門家も入れながら、きちっとした枠組みをつくっていくと。だから、そこに余りフレキシビリティは持たせなくてもいいんじゃないかと思うんです。

だから、ある程度工夫が、提案として工夫ができる部分というのと、それからやはりこちらできちっとこの部分だけはどういう条件でやって下さいと、そこは仕分けをするというか、整理をしていかないと、何となく丸投げしたらいいものが出てくるというのは、結局はさっき言ったコストにやっぱり引っ張られるものがあるので、こっちいい提案しているんだけど、結局こっちコストが安いからと選んじゃったところが、全然、何か、おもしろくないということになっちゃいますので、やっぱりそこはきちっと条件を整理していく必要があると思います。

○池邊委員 すみません、このスケジュールの中の、さっきのアドバイザーボードみたいなお話があったんですけども、私、幾つかこういうPFIの設計施工管理みたいなものも、今豊島区で造幣局跡地も設計施工管理のような形でPFI事業者を選定してというような形をやっていますし、あと、大坂の梅田北ヤードの選定もやっているんですけども、やはり遂行管理といいますか、やっぱりPFIの事業者選定のときには、やっぱりプランありきで、実際にそれを詰めていって施工している設計の部分と詰めていくと、それが実現できなかったり、やっぱり企画倒れになる場合が非常に多いんです。ですから、5年程度施設準備、開園準備という前に、やっぱりPFIのそういう施工と設計との間での遂行委員会みたいなものをきちっととらまえて、それできちっとチェックしていくような



整備をしていかないと、P F I 事業者がこんなこと言ったけども、結果的にはこんなものしかできなかったということが多いですので、ぜひともその管理についてはお願いしたいと思います。

○西座長 貴重な意見、どうもありがとうございます。

じゃあ、安田先生。

○安田委員 13 ページを、今日も皆さんの意見を聞いていると、やはりクオリティを保った、しっかりとした、もう絵を描きながら要求水準をつくるというスケジュールを、この2年間で茫漠としたスケジュールと、その5年間のP F I 事業者の茫漠としたスケジュールの中に、ちゃんと設計期間というのを明記したほうが、公平感が出ると思います。結局、要求水準を数字だけとか、お金だけではなくて、こういったイメージ、先ほど柳澤先生もこうあるべきだという根幹の部分、水族館の本当に真髓の部分は、事業者のお任せできない、やっぱり水族館でつくっていかないと、責任の持てる水族館の内容にならないわけですから、そうすると膝詰めで、やはりちゃんとつくるもののイメージを本当につくっていかないと、はい、お願いします、よっしゃというわけにはいかないんですね。きちっと図面であらわす、それが事業者の態度になると思いますので、事業者のといいますか、こちら側の態度になりますので、事業者はそれを受けて、だったら工事工夫としてはこういうものができますね、あるいは材料としてはこういう提案がありますよとか、そうするとバリュー・フォー・マネーも出てくるはずなんですけど、何もないうまま、やはり丸投げ的にやるというのは非常に危険性が高いので、ここに僕は設計期間という1年でも2年でも入れていただくというほうが、いいと思っております。

○西座長 それは、これが延長するという意味ではないですね。全体。

○安田委員 この中で。

○西座長 この中で、そういうのを明記するということですね。

○柳澤委員 すみません、ちょっと今安田委員に関連して、やはりこれは設計はやはり分離していったほうがいいのかというのは思うので、ちょっとまずそこら辺が、もしそうだとすると、あくまで基本計画で図面を描いていくということではなくて、あくまで設計をきちっとやって、その中でほかのいろんな条件も入れていくと思うんです。その図面があくまでも要求水準のもとにはなっていくと思いますので、それでむしろP F I をやるにしても、やっぱりその後という感じがします。順序が、やはり少し変わってくる。だから、これだとP F I で事業者を設計もあわせて選んでみたいスキームになっているんですが、

やっぱりそこはちょっと違うのかなと思っていますので、あくまでも設計は設計としてきちっとやって、その後どういう形で進めていくかというのは、ちょっと検討が必要だと思いますけども、やっぱりそこはきちっとクオリティを守るためには、要求水準としてのきちっとした絵を描いていくと、その後、PFIでいくのか、もしかするともうちょっと施工、VEみたいな形でもっていくのか、ちょっとそこはいろいろ検討、コストも含めて検討かなと思いますが、ちょっとそういう意味では、このスケジュール感というのは、やはりもう少し見直したほうがいいのかと思います。

○野上課長 たびたびすみません。ありがとうございます。

13ページの資料の一番下の行に米印で民間事業者とのヒアリングを重ねながらさらに精査が必要と書かせていただいています。これは、やはり事業として成り立っていくかどうかということに関しては、PFIの場合、事前にそういったヒアリングを行うということも決して特別なことではないんですけども、そういったことを重ねながら精査していく必要があると考えています。

クオリティを保つためという観点でご意見をいただいているという点では、それは承知しておりますけれども、設計を分離すべきですとか、そういったところまで踏み込んで決めていくということに関しては、それがやはり事業としてどのように成り立っていくかということまで含めて検討しなければならないと思っています。

PFIというのは、決して丸投げをするものではありません。それは、もちろん発注者側としてどのように取り組むかということにも関わってくるのも思っております。そのために、要求水準書をどのようにつくるかですとか、どのように今後コントロールしていくかというのは、課題としていただいたと思っておりますけれども、どのような手法でやっていくかということに関しては、今後やはりヒアリングを行っていったり、あとVFMの精度も高めていかなければならないとも考えておりますので、ここで発注の方式までを決めてしまうというのは、先ほど申し上げたように、提案を受けてよりよくしていくものにしていく余地が狭まっていくのではないかという懸念もありますし、前回の検討会の中でも余り決め過ぎてしまうというご意見もあったかと思っております。そのことも前回のご意見のところにも書かせていただいておりますけれども、やはりその中で、どこまでやるかというのは、もちろん決めていくべきところと、仕分けの重要性ということは、もちろん受けとめておりますけれども、設計と施工を分離すべきというところまで踏み込んで書くというのは、それはやはりこの事業の趣旨ですとか、クオリティの高さを目指していく

という目的に沿うかどうかという点では少し慎重に、そうではなくて、検討を進めてまいりたいと思っております。

○安田委員 これ、要は、この1年間、ずっとこうなんですよ。我々が一生懸命提案しても、野上さんのほうで全て拒否される。この1年間ずっと引っ張ってきた結果がこれなんです。我々は、途中で何度も何度も言いました。じゃあ、我々、何のためにこの委員会に出ているかということなんです。何のために呼ばれたんですか。いわゆるこのちゃんちゃんちゃんの委員会であれば、これはこれでいいですけども、ここに参加する意味は何なんだろうかと。我々は、特に邪魔するわけに来ているわけではなくて、ただ、市民、都民のためにどういうものをつくるべきかという議論をしたくて来ているだけであって、その全て、じゃあ私、これは設計、施工を含めたPFIですと今、聞こえましたけど、それはいかなのではないかというのが我々の意見です。それがくみ取られない委員会であれば、やはりおかしいなと思いますね。

○西座長 PFIありきというわけではない。

○野上課長 やはり、これだけの大きな事業でございますので、経済的な手法というのを選択していくというのは、やはり必要になってまいります。その観点で、VFMの試算もさせていただいているというものでございます。その中でどのようにクオリティを確保して、そういったやり方の中でどのようにやっていくかということのご意見をいただきながら、進めていくという趣旨でございます。

○柳澤委員 ちょっと先ほど言ったのは、設計をきちっとするということは、検討しますというので、PFI、BTOはやるということを明記するというのが、ちょっと順序が違うじゃないですかということなので、むしろ逆に設計はきちんとやりますから、PFIにするかどうかは、その経過を見て検討するということでもいいんじゃないかと。だから、順序が逆かなということが指摘です。すみません。でも、なかなかずっと前から言っているんですけど、なかなか通じない。でも、しょうがないです。

○西座長 今日は、五十嵐委員がちょうどおられないので。

○柳澤委員 本当は、専門家から見て伺いたいところなんですけど。

○西座長 大分、時間も過ぎてきましたので、今の皆さんの意見を十分、受けとめていただければと思います。

それでは、最後のところですかね。今後のスケジュールについてですかね。今のでもう今後のスケジュールに近いような話が出ていましたけど。

○野上課長 「まとめ（案）」について、ご意見いただければと思います。

○佐藤委員 今回の安田委員と柳澤委員からのご意見は、僕は大変重要だと思いますので、少なくともこういう議論がなされたということは、きちんと報告書に反映させた上で、なおかつ今後の検討の中で、やっぱり私もどう考えてもハイクオリティの設計があって、それをいかに実現するかという議論のほうが、頭の中にはすんなり落ちます。そういうやり方も含めた多面的な角度からの検討をしていただかないといけないだろうと思いますので、ぜひそのような方向で考えていただけないでしょうか。

○西座長 はい、池邊委員。

○池邊委員 一番、大事なものは、都民に対してPFIイコール予算削減だという、やはりこれは、議会もそうなんですけれども、都市公園法が改正されて2年たちまして、どこでも公園は稼がなきゃいけないという話になりまして、そうしますといろんな飲食施設が仮設的にもどんどんできて、じゃあそれが10年、20年継続的な公園施設として地域の再生も含め、活性化も含めて永続的にあるかどうかというところが、非常に疑問なものがいっぱい出てくる。

ただ、やはりPFIと書いた以上は、これは多分、公園部門がそこでご苦労をしているんだと思うんですけど、財務部門からするとこれは、PFIだから普通の2割減でやれるんだらうとか、そういうことを平気で言われる。それは、今日いらっしゃっている方は違うかもしれませんが、都民の多くの人たちがこの予算に対して、こんな過大な予算を水族館につぎ込むのかとか、PFIでやるんだから、この分の2割ぐらいは削減できるんだらうとか、そういう議論になってしまいますと、やはりトップランナーとしてと、今まで4年ほどかけてやってきた東京都が、今後にふさわしい日本を代表する水族館となるというようなものからは、ほど遠いものになるということは避けたいと思いますので、そのあたりの表現については、ぜひとも誤解のないようにしていただきたいと考えます。

以上でございます。

○西座長 非常に重要なご意見だと思いますので、つつい世間の何というんですかね、思い込みというか、そういうものに引きずられやすいというところがあるかと思うので。

それでは、ほぼ今日の予定の議論はされたかと思うんですけども、最後に何か皆さんで、全体としてでも結構ですので、ちょっと言う、同じことはちょっと。

○安田委員 今日のやっぱり、このまとめ方なんですけれども、本当にまとめていただけ

るんであればありがたいです。ただ、今までやはり、まとめ方に対して非常に一方的であって、全くこの委員会での意見が反映されない。大分、ほとんど参考として書かれる。そういう報告書のあり方でいいのかどうかというのは、都の中でもう一度、議論していただきたいと思います。ですから、私は次の議会、委員会でこれが、しゃんしゃんしゃんと皆さんが満場一致というような気配が見えないと思います。それぐらい抜本的に書き直しを僕はしたほうがよいと思います。非常に単純な意見ですけれども、それぐらいの乖離があると思っております。

○西座長 ほかには何か。

事務局も何か言われますか。いいですか。

○野上課長 すみません。今、抜本的にとおっしゃっておられるので、ちょっとそれは、どのような点を指しておっしゃっているのかというのがちょっと。

○安田委員 そこが、問題だと思います。要するに我々が言っている意見と、これが同じように見えているというその事務局の、やっぱり資料のつくり方についてが、やはり問題だと思っております。

○野上課長 そこなんですけれども、既存施設についての点ということでしょうか。

○安田委員 先ほどの設計者分離等についても、発注方法についても、それから取水のことについてもです。もちろん既存施設のことについては、参考意見ではなくて、もう少し全体の、合同の中での総論としても書いてあるべきであって、そういったことが全くなされてないので、その内容をやはり精査しないと、この検討会では皆さんの賛同を得られないのではないかと、皆さんというのは何人かわかりません。その全員ではないかもしれませんが、少なくとも私は賛同しないと思います。

○西座長 事務局、よろしいですかね。

○野上課長 まず、PFIに関してですけれども、いただいたご意見については、「まとめ(案)」の26ページに、クオリティに関する部分は、記載をさせていただいています。留意事項ということで、書かせていただいております。26ページの真ん中のちょっと上のアンダーラインが引いてある留意事項としてですけれども、PFI事業の場合はコストを意識した施設設計・整備によるコスト削減がより重視され、水族館としての魅力的なデザイン等が確保できない可能性がある。これまで検討を重ねてきた新たな水族園像を実現するために仕様書に相当する書類である要求水準書に新たな水族園像が的確に表現される必要がある。なお、その際には、飼育展示業務等でこれまでに培ったノウハウ等が十分、

反映されるべきである。

また、要求水準書の自由度が減少するにつれてコスト削減効果も縮減される可能性がある。コストとクオリティの両立を目指すべきである。質の高い事業者を選定するため、選定方法を検討すべきである。このように書かせていただいております。

○安田委員 ですから、一つ一つの文章を今、ここで赤入れをするつもりはありません。ただ、大きな方向としては、設計を分離して、それで内容をきちんとしたものにして、そこからのコスト縮減は結構だと思いますけれども、最初からコスト削減効果を書いてあるということが、やはり問題だと今日、委員の先生方のご指摘ですから、そういうことがまずは、内容に反映してもらって、それから初めてこの委員会の決となるのではないと思います。そういったことです。これは全く、ですから、今日の話とは合ってはないので、そういったことを含めて、改定をお願いしたいと思います。

○佐藤委員 これも議論としては非常におもしろくて、私、それほどそこ感じないんですよ、この文書について。その違いは何だろうなというのが、ちょっとおもしろい検討課題じゃないかと逆に思うんですけど。

恐らく、書かれていることに関して言えば、最大限そのPFI事業の可能性を優先して考えながらも、その際にいろいろと検討すべきものは指摘を受けているから、だからそれはちゃんと検討したいと書こうとしているのはわかります。それが、不十分だと見るか、まあよく書けているなど見るかというのは、これはかなり、この文章自体をどう読むかにかかっていると私は思います。

私の読み方としては、少なくとも恐らく社会の要請としてのコスト削減というのは明らかにあるであろうから、その部分をきちんと正面切って捉えながらも、しかしこの委員会がしつこく言ってきちゃったようなクオリティの部分、これはもう絶対にながしろにできないから、何とかその折衷案を書こうとして、こうなったと見ます。その辺で、例えば安田委員が言われているような設計を分離させるというのも、はなからはちょっと書けないから、におわすようにするとそういう書き方で苦労なさってきたのであろうという、そういう感覚が非常に私には強いです。ですので、その意味ではこれは、少なくとも今までの検討会の中で、非常に高い水準を要求してきました。本当にもう、めちゃくちゃに気の毒なぐらい中身を精査して、少なくとも6つの機能に関して、かなり高いレベルの議論をしまいでして、それを何とか報告書に、少なくともそんなに我々の意図したものとかかけ離れないものになるような形にやってくれてきたというのは間違いないと思いますし、

今回もそれに近いと私は判断しています。

○柳澤委員 すみません。ちょっと1点だけ、今のに直接関係するわけじゃないんですけども、そのPFI事業というのが前提になっているということで、VFM、通常そのPFIかどうかというのは、割賦で払うかどうかということだと思っただけですね。恐らく、同じ試算が、例えば普通にDBMであれば出ると。PFIという形式にするかどうかの差だと思いますので、ただ、PFIにするとここにもあったように当然、金利が発生してくると。東京都が結構、豊かな自治体だと思いますので、よほど地方で今お金がないからどうしても民間事業者が借りて、サービス対価を払うということであれば、PFIという手法を、要するにシステムとしては取り入れるけれども、お金が起債とかであるんだとしたら今のPFIという方式ではなくて、通常のDBMにするということもあると思っただけですね。それが、いいということじゃないんです。その辺が、例えばコストを本当に削減するので、お金を用意できるのであれば、PFIじゃなくて普通にDBMでいいじゃないかという話があると思いますので、何でその辺に触れずに、PFIというわざわざ金利が発生する方式を導入、東京都よほどお金がなくて、今ないからじゃあ割賦で払いますよということなのか、ちょっとそこが逆に感じてしまうので、要するにPFIかどうかという話と、デザインビルドで分けていくのかという話は、一旦、切り離して考えるべきかなと思いますので、ちょっとその点に関しても少しおかしいというか、ちょっと何か少し違うのかなとは思っている。ちょっと別の視点からの指摘です。

○西座長 では、事務局のほうから。

○野上課長 ありがとうございます。前回のときに、「まとめ(案)」でいくと、先ほどの前のページの25ページになるんですけども、手法の検討をさせていただいています。その中で、まずPFIなのかという点と、あとDB、デザインビルドはどうなのかということであろうかと思っただけですけども、PFIに関しては、やはり経済的なメリットということで、そのVFMの試算も推させていただきましたけれども、引き続き試算するとはいえ、そういうような形で行っています。金利につきましても、先ほどの資料にもご説明しましたけれども、一応そういった点も考慮した上でVFMの試算は行っています。というのが、まず1点。

もう一つのDBに関してですけども、25ページの今、ご覧になっていただいているところの下から2番目がDB、DBOでございます。デザインビルドで、DBOというのはデザインビルドオペレーションで、管理までというものでございます。こちらに関して

は一番右のところ、都では限定的な手法と書かせていただいていますけれども、これは都のほうでは、こっちのDBやDBOを採用するケースというのは、都では例えばオリンピック施設のような、施設が非常に特殊であり、なおかつ工期の制約が強いものに関して限定的に採用するものというものを、そういう方針は都のほうでもっているということがありまして、それで今回こちらは、なじまないとさせていただいたところがございます。手法として、可能性があるという点では、ご指摘のとおりなんですけれども、都では限定的なものということがあるので、このようにさせていただいたところがございます。

以上です。

○柳澤委員 ちょっとその辺は、いろいろ事情があると思うんですけど、ちょっとおかしいのは、そもそもPFI事業というのと、DBとDBOというのは並んで併記されているからちょっとおかしいというのと、それからもし、DBとかDBOが都ではだめということであれば、割賦で払うんだったら許されるということなのか、ちょっとそこなんか変な話なので、じゃあ、さっき言った設計は切り離すPFIというのが自然なのかなと思っていますので、もしデザインビルドではデザインビルドオペレーション、DBM等がだめということであれば、普通には設計は設計としてきちっとやった後に、PFI事業ならそれはそれでバリュー・フォー・マネーが上がるのであれば、それはそれでいいのかなと思うんですが、ちょっとそこで何で設計きちっとやり、むしろ都の方針に沿うのかなという気はするんですけど、余りそこ突っ込むあれではないと思いますが、すみません。

○野上課長 先ほどと同じ答えを繰り返すことになってしまうので、すみません。コストとクオリティの両立を目指すということで取り組んで参ります。

○西座長 すみません。私も余りそこら辺のことが十分わかってなくて、うまく司会ができなかったかと思っていますけれども、今までに出たような意見を十分、反映させていただいて、次の「まとめ（案）」をつくっていただければと思います。

不手際が多くて、申しわけございません。

時間がきましたので、これで終わりにしたいと思います。よろしいでしょうか。

じゃあ、事務局のほうにお返しします。

○野上課長 西座長ありがとうございました。

すみません。まず、その前に座長のほうで、事務局と調整して「報告書（案）」を事務局に提出することに関して、委員にお諮りいただければと思います。

○西座長 これから、最後の結局、「まとめ（案）」にいきます。それで、十分ここで全



てのことが、一つの意見にまとまったわけじゃないものですから、これから事務局と最後のところを私のほうで協議して、「まとめ（案）」というか、「報告書（案）」ですか。

○野上課長 本日の資料の横の説明資料の1ページ目をご覧いただきたいんですけども、その（1）の①の三つ目の点になるんですけども、本日、今、お示ししたその「報告書まとめ（案）」ということでお示ししましたけれども、そこで本日の意見を踏まえて修正を行って、「報告書（案）」として座長から東京都にご提出いただくということにしておりまして、本日いただいたご意見を踏まえて、「報告書（案）」を提出させていただくということで、そのことについて座長からお諮りいただきたいという趣旨でございます。

○西座長 今、事務局から話がありましたように、今回の検討会、「報告書まとめ（案）」について今、ずっと議論してきたわけですけども、次は報告書をいよいよつくらなきゃいけないと。意見が十分、一本にまとまってないところとか、あるいは不明確なところがあるかと思えますけれども、その点については事務局と座長のほうで検討して報告書という形のもの案をつくりたいと思いますので、よろしいでしょうか。

○安田委員 すみません。これは嫌だと言ったらどうなるんですか。嫌だというのは、結局、信用はしていますけれども、座長については、ただ、どういう報告書になるか、今メールでもありますから、一応、お送りいただいて、そうしないと何かまとめますと言って、今までもまとめますと言いながら、違う方向にまとめられている状況なんですね。それは、やはり公平感がないかなと。我々も名前が載るわけです。これについての責任を、やはりとらざるを得ない。そういったときに本意でないまとめ方になったときに、名前が載っているということに対しては、非常に問題になります。ですので、明日出しますでは困りますけれども、何か事前に送っていただいて、それについて我々がある意見を言わせていけるんでしたらいいと思います。

○西座長 できるだけ、そのご意向に添うような形で、まとめたいと思います。

よろしいでしょうか。

○佐藤委員 ちょっといいですか。この辺がいつも意見が分かれて楽しいんですけど、全てが本意なんて誰も感じてないと思いますよ。つまり、我々もこの中身についていろいろまだ不満は残ってます。でも、どこまでが最大公約数かなみたいところで、ある程度判断はつくとは私は思っていて、その点を座長に一任するという話だと思います。明らかに主張が違う場合、これは両論併記していただくしかないんですよ。そのような場合には、きちんとは両論併記してくれというご意見を、皆さんが出されるのが大事なのであ

て、あとに関しては、私は座長に一任したいと思います。

○西座長 ありがとうございます。私の至らないところ補っていただいて。今の佐藤委員のような形で進めたいと思いますけど、よろしいでしょうか。

○安田委員 ですから、原稿を一度、確認させていただくのはできますか。そうしましたら。

○西座長 その方向で、はい。

○安田委員 方向で。もう、いや、全てが曖昧に進んでいるんですね。この委員会は。要するに、白か黒かちゃんと言ってくだされれば、何も問題ないんです。でも、検討します。あるいは前向きにとかですね。

○西座長 検討してこられたと思うんですよね。佐藤委員が言われているように、かなり事務局としては苦勞して、いろんな意見をまとめてこられたと私は評価しております。必ずしも全員のことが、そのまま入れて一つの形になるわけではないと思うんですよね。違った意見もありますし。

○安田委員 そこは否定しません。

○西座長 それをいかに一つの方向にまとめるかということで、事務局でやっておられるので、そういう意味でできるだけ検討しますという意見、私の意見になっているわけですけども。

○安田委員 ただ、本当にお考えいただきたいのは、先ほど都のいろいろな今までの経験とかおっしゃいますけれども、水族館は都が1個しかもってないんですよ。その1個をつくるためには、余り今までの前例とかではなくて、本当に水族館をちゃんとしたいいものをつくるための最善策を、ここで出すべきだと私は思っております。

○西座長 わかりました。もう大分お時間も過ぎていきますね。

事務局もよろしいですか。

○野上課長 すみません。我々も差し出がましいんですが、今、2点あると思っております。一つはPFIに当たって、設計と施工を分離するという点で、もう一つが新たな水族園の一部に、既存施設を使うべきというご主張があるかと思っております。

○西座長 いや、そうではないんでしょう。そうではないです。

○野上課長 ということではないという。

○西座長 別にそこまで踏み込んだ話は、ここではしてない。

○野上課長 ということでよろしいということであればなんですけども、ちょっとそこ

は気になっているので。

○安田委員 それは踏み込んでいます。

○西座長 いや、ここでは既存の施設を壊してしまうわけではないということですね。

○安田委員 ですから、それが白と黒の間をいつもさまようところなんですね。

○西座長 はい。でも、それが何というんですか、今、この時点で決められることだということ、それで新しい施設をつくらなきゃいけないという。それは、ほかの委員の方が皆さん、やっぱり6つの機能を生かすためには、そういうものが必要だということ、一致しているわけで、一致というか大まかな、大筋の賛同を得ているわけですね。それで、既存の施設については、その後ということ、それは水族園と関連するかもしれないし、臨海公園全体の機能ということも踏まえて検討するということなんですよ。

○安田委員 ですから、来年の検討会で既存施設利用を積極的に検討するという文言を入れていただければ、結構だと思います。

○西座長 それは、ちょっと私のほうでは、意見としてそういう安田委員の意見があったということは、それはそこでできるだけ反映していくという形でしか、ここでは言えない。安田委員の言うことが、全て通るわけではないと思うんですね。それはおわかりいただいて。

○安田委員 絶対こうしろと言っているんじゃないと思って。その意見というのは、ですから。

○西座長 ただ、何というんですかね、都として二つの施設を持つということは、非常に財政的に難しいというような意見も聞いていますので、それが十分、今、言われたようなことが、次のステップとしてできるかどうかというのは、ここではちょっとはっきりは言えないと思います。

それについては、検討するということになっているので、それがこの委員会の大筋の合意だと私は理解しています。

○安田委員 申しわけないです。今の座長のおっしゃった話、要するに水族館、都としては二つもてないというご意見と、それから既存施設を存続は、まだここでは言えないという話ですよ。その二つは両立しないんです。

○西座長 存続というとな変ですけれども、なくしてしまうということは誰も言っていないわけですよ。みんなあの建物は置くほうがいいだろうということでは、一致しているわけです。

○安田委員 それは、建物が置くことと、水族園の存続とは、ちょっと違うと思います。

○西座長 いや、水族園は新しくつくるわけですから存続。そこで存続していかないといけないというのが大筋だと思います。

○安田委員 なかなかこれは、もう議論にならないんですけれども、そこをちゃんともう一度議論する場を、この場がこの1年間、実はできなかったわけです。この議論について、存続についてを。来年の検討委員会で検討していただくということにしないと、今までも東京都の中でずっと、前検討会の結果ですからこれは覆りませんということで、ずっとその検討会の結果ありきで来ているわけですね。ですから、ここでそういう結論を出してしまうと、非常に次世代の方に僕は申しわけないなと。

○西座長 いや。

○小林委員 でも、ここに書いて、そのことについても記載するというので、その文言についても今後、ご検討いただくということになったと思うんですよ。なので、それはまた、ご検討いただく文言の中で考えればいいことであって、それから、一つ申し上げたいのは、私はこの報告書がこれまでの検討会、今日の議論についても、それほど乖離しているとは思っていない一人でございます。なので、ちょっとその辺のところについても、毎回、言っていることが全く反映されてないということは、ないと私は感じておりますので、そこは委員によっていろいろかなとは思いますが。

○西座長 すみません。もうかなり時間が過ぎているので、そういうことで、できるだけ委員会の内容を反映した報告書をまとめたいと思いますので、よろしく願いいたします。

○西座長 じゃあ、事務局のほうに。

○野上課長 ありがとうございます。委員の皆様、大変貴重なご意見ありがとうございました。

本日は事業費、官民連携による効果、「報告書まとめ（案）」の検討に当たりまして、貴重なご示唆をたくさんいただいたことを、改めて感謝申し上げます。いただいたご意見を踏まえまして、座長と調整を行って「まとめ（案）」の作成を行います。

次回は、最後の検討会ということになりますけれども、第5回検討会といたしまして、これまでの成果を整理した検討会報告書の取りまとめを行いたく存じます。次回の検討会は、令和2年、来年になりますけれども、2月ごろに開催させていただきたいと考えております。委員の皆様におかれましては、改めて日程調整いたしますので、ご協力よろしく願いいたします。

以上をもちまして、本日の検討会を終了いたします。本日はまことにありがとうございました。

—了—